

令和5年度

当初予算の概要

～子育てを応援し、産業や福祉を未来につなげる予算～

令和5年4月

阿 武 町

目 次

I 予算編成方針	P1
基本方針	
基本的視点	
II 予算の概要	P4
1 予算の規模（一般会計、特別会計）	
2 歳入の状況（一般会計）	
3 歳出の状況（一般会計）	
III 政策的課題への対応	P9
1 誇りと活力のある仕事づくり	P 9
2 個が尊重される生活づくり	P 1 6
3 人が集まるまちづくり	P 2 0
4 町の力となるひとづくり	P 2 3
5 未来につなぐ環境づくり	P 2 7
6 安全安心な暮らしづくり	P 3 0
7 時代に応じた行財政運営	P 3 2
IV 財政の現状と見通し（一般会計）	P33
V 健全化判断比率、資金不足比率	P37
VI 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途	P3

I 予算編成方針

【基本方針】

阿武町は、住民と行政、議会がお互いの信頼関係に基づいた連携や協調のもと、単独町政を堅持し、「選ばれる町」になるため、より自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しているところである。

特に、令和元年度策定「第7次阿武町総合計画」の基本理念である「選ばれる町をつくる」の7つの施策の大綱に沿った各種事業の着実な実行を図るとともに、「第2次阿武町版総合戦略“森里海と生きる町”」に沿った5つの方針についても事業化に向けた取組を行いながら、町の将来像である「夢と笑顔あふれる『豊かで住みよい文化の町』」を目指し、健全で計画性のあるまちづくりを進めているところである。

国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、「経済財政運営と改革の基本方針2022」及び「経済財政運営と改革の基本方針2021」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとしている。また、令和5年度の「概算要求基準」においては、歳出全般にわたり施策の優先順位を精査し、創意工夫による徹底した歳出削減と効率化を図り、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

こうした状況の中、当町は現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、人口減少による税収、地方交付税の減額等が予想される一方、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費や公共施設の長寿命化経費も年々増加傾向にあることから、今後は厳しい財政運営を迫られることが懸念される。そうしたことから、各政策・事業の選択と集中を徹底し、限られた財源を最大限有効に活用することで、規律ある財政運営を行い、住民の皆さんがより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりを実践し、かつ、地域内経済の好循環の実現に向けた事業展開を行うことが必要である。

このことを念頭におき、「まちの縁側拠点施設」等を活かした、新たな「ひと・モノ・お金」の持続可能な循環型社会を構築し「稼げる町づくり」を目指すと同時に、以前からの課題や取組検証、更には国の新たな戦略を踏まえ『阿武町らしさ』を最大限発揮した積極的な事業展開を目指したメリハリのある予算編成に取り組み、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み、事業化を図っていくこととする。

【基本的視点】

令和5年度は、総合計画や総合戦略の4年目の年であり、目標達成に向けた各種施策を着実に推進するとともに、長期化するコロナ禍をはじめ、世界的な原油価格・物価高騰等による町民生活の支援や地域経済の回復、デジタル化への対応をはじめとした将来への投資等に取り組んでいくことが必要である。また、少子高齢化による人口減少問題をはじめとした多くの行政課題について、着実に解決へと導く施策を進めるため、本町の行政課題・財政状況を職員一人一人が深く認識し、全ての事業について、その必要性を検証し、コスト意識を持って施策の優先順位を洗い直すとともに、創意工夫と柔軟な発想により積極的な事業の合理化・効率化を進め、特に、『阿武町らしさ』を盛り込んだ「稼げる町づくり」を具体化する積極的な予算編成を行うとともに、下記の事項に留意する。

■「第7次阿武町総合計画」の推進

「第7次阿武町総合計画」の4年目の年度に当たることから、過去の実績等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進する。特に、令和5年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しする。

■「第2次阿武町版総合戦略」の推進

「第2次阿武町版総合戦略」についても、総合計画と同様、4年目の年度を迎えることから、これまで実施してきた各プロジェクトについてPDCAサイクルにより効果や改善点等を十分に検証の上、引き続き「仕事」「つながり」「住まい」「連携」の4つの基本目標を実現するために各課が連携し、着実に事業を推進する。

■新型コロナウイルス感染症、原油価格・物価高騰対策等への対応の推進

新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策等を含めた施策の検討、必要な経費を計上する。

■デジタル化の推進

「光ファイバ通信」を活用した、デジタル社会を目指すための施策の検討、必要な経費を計上する。また各所属の事務負担軽減を推進するため、デジタル化による施策を検討する。

■行財政改革の推進

「第8次阿武町行政改革大綱」を踏まえ行財政改革を徹底して推進するとともに、引

き続き事務事業の見直し、組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図る。また、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組む。

■職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、必要のないものは排除し、必要なものに力点を置き、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつ、あらゆる改革を進める。

II 予算の概要

1 予算の規模（一般会計、特別会計）

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、47億2837万3000円で、前年度当初予算47億3171万5000円に比べ、334万2000円減少（▲0.1%）しています。

会計別予算状況

単位：千円、%

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
一般会計	3,178,000	67.2%	3,128,000	66.1%	50,000	1.6%
特別会計	1,550,373	32.8%	1,603,715	33.9%	▲53,342	▲3.3%
国保（事業勘定）	549,424	11.6%	590,428	12.5%	▲41,004	▲6.9%
国保（直診勘定）	52,865	1.1%	57,900	1.2%	▲5,035	▲8.7%
後期高齢	81,627	1.7%	80,186	1.7%	1,441	1.8%
介護保険	630,460	13.3%	632,134	13.4%	▲1,674	▲0.3%
簡易水道	69,632	1.5%	73,799	1.6%	▲4,167	▲5.6%
農業集落	79,592	1.7%	77,841	1.6%	1,751	2.2%
漁業集落	86,773	1.8%	91,427	1.9%	▲4,654	▲5.1%
合 計	4,728,373	100.0%	4,731,715	100.0%	▲3,342	▲0.1%

2 歳入の状況（一般会計）

【町 税】

新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の正常化、回復を考慮し、全体で対前年度比1187万6000円増（4.6%）の2億6840万2000円としています。

【地方譲与税】

国の令和5年度地方財政対策の概要によると、地方譲与税総額は対前年度比0.1%増となっていますが、当町における森林環境譲与税見込み額の算定によると、対前年度比23万8000円減となり、全体で0.6%減の4007万6000円としています。

【法人事業税交付金】

制度改正による影響、及び新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の正常化、回復を考慮し、対前年度比510万5000円増（671.7%）の586万5000円としています。

【地方消費税交付金】

景気の動向等を踏まえ、増収を見込み、全体で対前年度比170万円増(3.3%)の5320万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、今年度も障害者(児)通所支援事業、児童手当等に充当することとしています。

【地方交付税】

国の令和5年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額は対前年度比1.7%増となっておりますが、当町における地方交付税見込み額の算定により、対前年度比2億円増(13.3%)の17億円としています。

【国庫支出金】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額により、全体で対前年度比1億1716万6000円減(▲37%)の1億9978万5000円としています。

【県支出金】

水産物供給基盤整備事業費補助金や出産・子育て応援交付金等の増額により、全体で対前年度比1653万8000円増(8.5%)の2億1208万円としています。

【繰入金】

一般単独道路事業費の財源として公共施設整備基金から、観光経費の財源として観光施設等整備基金からの繰入を行います。全体で対前年度比1億1691万2000円減(▲66.8%)の5803万円としています。

【町 債】

過疎対策(障害者グループホーム建設)事業債、過疎対策(保育園改修)事業債及び緊急防災・減災(消防合同指令室システム整備)事業債等の増額により、対前年度比4770万円増(17.9%)の3億1470万円としています。なお、令和5年度末の町債残高は、令和4年度末見込に比べて8728万4000円増(4.2%)の21億7727万8000円となる見込みです。

一般会計 歳入予算

単位：千円、%

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	金額	率	金額	率		
町税	268,402	8.4%	256,526	8.2%	11,876	4.6%
地方譲与税	40,076	1.3%	40,314	1.3%	▲ 238	▲0.6%
利子割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
配当割交付金	550	0.0%	500	0.0%	50	10.0%
株式等譲渡所得割交付金	350	0.0%	300	0.0%	50	16.7%
法人事業税交付金	5,865	0.2%	760	0.0%	5,105	671.7%
地方消費税交付金	53,200	1.7%	51,500	1.6%	1,700	3.3%
環境性能割交付金	3,129	0.1%	2,700	0.1%	429	15.9%
地方特例交付金	1,501	0.0%	2,001	0.1%	▲ 500	▲25.0%
地方交付税	1,700,000	53.5%	1,500,000	48.0%	200,000	13.3%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	13,973	0.4%	15,303	0.5%	▲ 1,330	▲8.7%
使用料及び手数料	51,109	1.6%	52,013	1.7%	▲ 904	▲1.7%
国庫支出金	199,785	6.3%	316,951	10.1%	▲ 117,166	▲37.0%
県支出金	212,080	6.7%	195,542	6.3%	16,538	8.5%
財産収入	12,298	0.4%	20,622	0.7%	▲ 8,324	▲40.4%
寄附金	10,001	0.3%	10,001	0.3%	0	0.0%
繰入金	58,030	1.8%	174,942	5.6%	▲ 116,912	▲66.8%
繰越金	200,000	6.3%	200,000	6.4%	0	0.0%
諸収入	31,851	1.0%	19,925	0.6%	11,926	59.9%
町債	314,700	9.9%	267,000	8.5%	47,700	17.9%
合 計	3,178,000	100.0%	3,128,000	100.0%	50,000	1.6%

3 歳出の状況（一般会計）

【人件費】

職員の退職手当にかかる組合負担金の増加、会計年度任用職員の増員等により、対前年度比2686万4000円増（4.4%）の6億3796万8000円としています。

【扶助費】

障害介護給付費及び障害児介護給付費の減額により、対前年度比475万5000円減（▲1.8%）の2億6232万3000円としています。

【公債費】

直近に発行した過疎債などの順次償還が開始したことによる償還元金の増額により、対前年度比999万5000円増（4.5%）の2億3275万円としています。

【物件費】

基幹系システム各種税納付書QRコード対応、無角和種との出会い創出プロジェクト事業等の完了に伴う減額により、対前年度比455万8000円減（▲0.6%）の7億8696万円としています。

【補助費等】

阿武町町内事業所V字回復応援事業及び集落営農法人連合体形成加速化事業補助金の減額により、対前年度比3690万9000円減（▲9.6%）の3億4567万7000円としています。

【繰出金】

漁業集落排水施設機能保全改築事業の実施による漁業集落排水処理事業特別会計繰出金の増額及び光熱水費の高騰による簡易水道事業特別会計繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金の増額により、全体で対前年度比944万8000円増（3.0%）の3億2742万5000円としています。

【普通建設事業費】

のうそんセンター改修事業及び道の駅改修事業、1/4worksシェアハウス改修事業の減額一方で、みどり保育園改修工事や障害者グループホーム建設事業等による増加により、全体で対前年度比5358万円増（10.8%）の5億4991万8000円としています。

一般会計 歳出予算（性質別）

単位：千円、%

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
人件費	637,968	20.1%	611,104	19.5%	26,864	4.4%
扶助費	262,323	8.3%	267,078	8.5%	▲ 4,755	▲1.8%
公債費	232,750	7.3%	222,755	7.1%	9,995	4.5%
物件費	786,960	24.8%	791,518	25.3%	▲ 4,558	▲0.6%
維持補修費	12,132	0.4%	12,997	0.4%	▲ 865	▲6.7%
補助費等	345,677	10.9%	382,586	12.2%	▲ 36,909	▲9.6%
積立金	6,847	0.2%	6,647	0.2%	200	3.0%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	4,000	0.1%	4,000	0.1%	0	0.0%
繰出金	327,425	10.3%	317,977	10.2%	9,448	3.0%
普通建設事業費	549,918	17.3%	496,338	15.9%	53,580	10.8%
災害復旧事業費	2,000	0.1%	5,000	0.2%	▲ 3,000	▲60.0%
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	3,178,000	100.0%	3,128,000	100.0%	50,000	1.6%

一般会計 歳出予算（目的別）

単位：千円、%

区 分	令和5年度		令和4年度		増減額	増減率
	金額	割合	金額	割合		
議会費	44,846	1.4%	51,690	1.7%	▲ 6,844	▲13.2%
総務費	582,926	18.3%	691,141	22.1%	▲ 108,215	▲15.7%
民生費	751,089	23.6%	655,706	21.0%	95,383	14.5%
衛生費	214,768	6.8%	170,117	5.4%	44,651	26.2%
労働費	3,313	0.1%	3,313	0.1%	0	0.0%
農林水産業費	416,290	13.1%	377,557	12.1%	38,733	10.3%
商工費	130,987	4.1%	230,428	7.4%	▲ 99,441	▲43.2%
土木費	284,522	9.0%	280,135	9.0%	4,387	1.6%
消防費	247,433	7.8%	184,826	5.9%	62,607	33.9%
教育費	257,076	8.1%	240,332	7.7%	16,744	7.0%
災害復旧費	2,000	0.1%	5,000	0.2%	▲ 3,000	▲60.0%
公債費	232,750	7.3%	222,755	7.1%	9,995	4.5%
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
諸支出金	0	0.0%	5,000	0.2%	▲ 5,000	▲100.0%
合 計	3,178,000	100.0%	3,128,000	100.0%	50,000	1.6%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 誇りと活力のある仕事づくり（産業／経済／労働／雇用／働き方）

新規 農業支援員設置事業（R5） 3,790千円
無角公社において飼養管理を中心とした支援員を配置し、無角和種振興に伴う課題解決を図ります。

■ 農業支援員設置に要する経費	＜担当課：農林水産課＞＜P102～P104＞
・ 事業内容	農業支援員（1名）の報酬・活動費
・ 事業主体	阿武町
・ 負担区分	町 100%

新規 集落支援員設置事業（R5） 4,427千円
集落支援員を設置し、阿武町の特産品といえる無角和種を中心とした畜産の振興を図ります。

■ 集落支援員設置に要する経費	＜担当課：農林水産課＞＜P102～P104＞
・ 事業内容	集落支援員（1名）の報酬・活動費
・ 事業主体	阿武町
・ 負担区分	町 100%

継続 農業生産力等機能強化対策事業（R4～） 3,100千円
土地区ほ場の整備構想作成及び集団化事業（登記簿調査等）を実施し、土地区ほ場整備を推進します。

■ 農業生産力等機能強化対策事業委託料	＜担当課：農林水産課＞＜P104＞
・ 事業内容	整備構想作成及び集団化事業（土地区）
・ 事業主体	阿武町
・ 負担区分	県 50% 町 50%

継続 農地中間管理機構関連農地整備事業（R4～） 事業費 69,800千円
うち阿武町負担 5,235千円
県営奈古地区農地中間管理機構関連農地整備事業に対して町負担金を負担し、ほ場整備によりキウイフルーツモデル園地の造成による特産品栽培に対する支援及び省力化と効率的な農業を推進します。

■ 農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	＜担当課：農林水産課＞＜P104＞
・ 事業内容	ほ場整備にかかる事業負担金
・ 事業主体	山口県
・ 負担区分	国 62.5% 県 30% 町 7.5%

継続 新規農業就業者定着促進事業（R5）

1, 600千円

技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、新規就農者が定着するしくみを構築するための必要な支援を行い、新規就農者の確保対策を強化します。

■新規就農者定着促進事業補助金

<担当課：農林水産課><P104>

- ・事業内容 新規就農者の研修受入農業法人への助成
- ・事業主体 農事組合法人
- ・負担区分 県 50% 町 50%

継続・拡充 がんばる農林水産業就業・経営等支援事業（R5）

6, 180千円

認定新規就農者、法人就業者、認定農業者等に対し、就業・経営に係る経費に対し支援を行い、就農初期の生活に対する不安解消や機械等の購入や整備を支援します。

■がんばる農林水産業就業・経営等支援補助金

<担当課：農林水産課><P104>

- ・事業内容 就農初期における生活基盤の確立及び環境整備の補助
 - 就業準備金 50,000円(1人につき1回)
 - 家賃補助 20,000円(月額上限)(月額1/2以内、最長3年間)
 - UIJターン家族就業支援 1人の場合 月額 5,000円(最長3年間)
2人の場合 月額10,000円(最長3年間)
3人の場合 月額15,000円(最長3年間)
※18歳未満の扶養家族がある就業者に対し支給
 - 農業大学校就学支援(奨学金給付) 年額200,000円(最長2年間)
(入学時60歳未満の者、卒業後阿武町内に住所を定め3年以上就農すること)
 - 農業大学校就学支援(生活支援補助金) 年額900,000円(最長2年間)
(入学時60歳未満の者、国や県による就業準備金の支援等を受けていないこと
卒業後阿武町内に住所を定め3年以上就農すること)
 - 就農開始支援(最長2年間)
就農時40歳未満の者 年額900,000円
就農時60歳未満の者 年額450,000円
(国県の補助の対象とならない方、自営農地等を維持する農家の後継者)
 - 営農継承支援 300,000円(上限)
※研修費、農具費、資材費、修繕費、資格取得費の1/2以内
(販売金50万円以上の農業経営を継承した人)
 - 農業経営確立支援
認定農業者 上限100万円
※農業用機械、施設、農作物の加工機械等の1/3以内
新規認定農業者 上限150万円
※農業用機械、施設、農作物の加工機械等の1/2以内
認定農業者・新規認定農業者 上限50万円
※新品種、栽培技術導入費の1/2以内
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 **新たな農業加工のための施設整備事業（R5）** 1,000千円
 福賀漬物部会が行う、福賀すいかの幼果の粕漬け作業場として、旧給食調理場の改修を実施し、特産品生産の支援を行います。

■旧福賀給食調理場改修工事 ＜担当課：農林水産課＞＜P108＞
 ・事業内容 トイレ改修、水栓取り替え、不要な冷蔵庫撤去
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 100%

継続 **集落営農法人連合体形成加速化事業（R4～）** 9,735千円
 集落営農法人連合体に必要な機械の購入に対する補助を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。

■集落営農法人連合体形成加速化事業補助金 ＜担当課：農林水産課＞＜P104＞
 ・事業内容 ほ場均平作業機、農業用ドローン導入補助
 ・事業主体 連合体
 ・負担区分 県 33.3% 町 33.3% 連合体 33.3%

新規 **資源循環型肉用牛経営育成事業（R5）** 2,258千円
 育成牛舎の整備のための助成を行い、無角和種の肉質、体質改善を図ります。

■資源循環型肉用牛経営育成事業補助金 ＜担当課：農林水産課＞＜P106＞
 ・事業内容 畜舎整備（育成牛20頭増頭）
 ・事業主体 無角和種振興公社
 ・負担区分 県 25% 町 25% 事業主体 50%

継続・拡充 **有害鳥獣対策事業（R5）** 1,676千円
 国の補助対象とならない有害鳥獣対策を町単独により支援し、農林業の被害防止を図ります。また、狩猟免許取得奨励事業を実施することで、猟友会員の担い手を確保します。

■町有害鳥獣対策事業補助金 ＜担当課：農林水産課＞＜P112＞
 ・事業内容 ●有害鳥獣侵入防止柵等設置事業
 イシソウ用ワイヤーメッシュ、イシソウ用電気柵、カ用電気柵、
 獣類用ネット柵、イシソウ用波板トンネル柵設置に対する補助
 ●小型箱わな購入費補助事業
 ●狩猟免許取得奨励事業
 狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料の補助
 ・事業主体 町内において農業を営む農家
 ・負担区分 有害鳥獣侵入防止柵等設置事業、小型箱わな購入費補助事業
 町 50%以内、残額は受益者負担
 狩猟免許取得奨励事業 町 100%

継続 林業支援員設置事業（R5） 8,534千円

地域おこし協力隊の制度を活用し、自伐型林業を実践する林業支援員を採用し、モデル林整備と研修会を通じて、3年間で自伐型林業の施工技術や森林経営、知識の向上に努めるとともに、地域への適正等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行い、町の基幹産業である林業における慢性的な担い手不足の解消、地域の活性化を目指します。

- | | |
|----------------|------------------------|
| ■林業支援員設置に要する経費 | ＜担当課：農林水産課＞＜P110～P112＞ |
| ・事業内容 | 林業支援員（2名）の報酬、活動費、監理費 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 間伐材魚礁整備事業（R5） 10,000千円

地域間伐材等を活用した人工魚礁を整備し、水産資源の保護、増殖を図ります。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ■間伐材魚礁作製業務委託料、魚礁製作・沈設工事 | ＜担当課：農林水産課＞＜P116＞ |
| ・事業内容 | 奈古・宇田郷沖に間伐材魚礁等34基設置 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 県 50% 町 50% |

継続 がんばる農林水産業就業・経営等支援事業（R5） 760千円

新規に漁業就業を志す法人就業者に対して就業環境整備補助を行い、就業初期における生活基盤を確立します。

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ■新規漁業就業支援補助金 | ＜担当課：農林水産課＞＜P114＞ |
| ・事業内容 | 就漁初期における生活基盤の確立の補助 |
| | ●就業準備金 50,000円(1人につき1回) |
| | ●家賃補助 20,000円(月額上限)(月額1/2以内、最長3年間) |
| | ●UIJターン家族就業支援 1人の場合 月額5,000円(最長3年間) |
| | 2人の場合 月額10,000円(最長3年間) |
| | 3人の場合 月額15,000円(最長3年間) |
| | ※18歳未満の扶養家族がある就業者に対し支給 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 水産物供給基盤整備事業（R4～） 28,000千円

漁港施設の機能保全工事を行い、漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減を図ります。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ■漁港機能保全工事 | ＜担当課：土木建築課＞＜P116＞ |
| ・事業内容 | 奈古漁港浜崎第2護岸機能保全工事 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 50% 町 50% |

新規 水産物供給基盤整備事業（R5） 41,000千円

漁港施設の機能保全工事の施行及び機能保全計画の見直しを行い、漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減を図ります。

■漁港機能保全計画策定業務委託料 〈担当課：土木建築課〉〈P116〉

- ・事業内容 奈古地区・筒尾地区機能保全計画策定業務
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50%

新規 海岸保全施設整備事業（R5） 22,000千円

漁港海岸施設の保全工事にかかる測量設計業務等を行い、漁港海岸施設の長寿命化と更新コストの平準化・縮減を図ります。

■海岸保全施設整備事業委託料 〈担当課：土木建築課〉〈P116〉

- ・事業内容 奈古漁港海岸 測量設計業務、宇田郷漁港海岸 事業評価業務
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 50% 町 50%

新規 漁港単独改良事業（R5） 24,700千円

漁港整備工事を実施し、漁業の効率性、生産力を高め、高付加価値化を推進します。

■漁港整備工事 〈担当課：土木建築課〉〈P116〉

- ・事業内容 奈古漁港港内舗装工事、宇田郷漁港舗装補修工事、宇田郷漁港船揚場整備工事、宇田郷漁港土砂浚渫工事、奈古漁港港内用地整備工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 農業競争力強化基盤整備事業（H29～） 8,775千円

整備から40年以上経過した県営ほ場整備事業福田地区の用水路等の施設を整備更新し、農業の生産力、競争力を高め、高付加価値化を推進します。

■農業競争力強化基盤整備事業負担金 〈担当課：土木建築課〉〈P110〉

- ・事業内容 長沢地区用水路工・暗渠排水整備工事
新立、森見藤地区揚水ポンプ、転倒ゲート整備工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 55% 県 30% 町 7.5% 受益者 7.5%

継続 起業化支援事業（R5） 1,000千円
 町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するための支援を行うことで、起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図ります。

■阿武町起業化支援補助金 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P118〉
 ・事業内容 飲食店、小売店、販売業等の起業経費への補助
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 50%以内(限度額50万円) 残額は受益者負担

継続 企業誘致推進事業（R5） 2,086千円
 阿武町への進出を希望する企業に対し、工場用地の整備やお試しサテライトオフィスを提供するなど柔軟かつ積極的な支援を実施し、雇用の場の確保を図ります。また、企業誘致推進員と共に積極的なセールス活動を展開し、地縁血縁を活かした企業誘致や起業化を図ります。

■企業誘致の推進に要する経費 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P116～P118〉
 ・事業内容 企業誘致推進員の報償費、旅費ほか
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 100%

継続 事業承継応援事業（R5） 3,000千円
 商工業者などの円滑な事業継続を支援し、地域経済の維持、発展を図ります。

■事業承継奨励金 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P116〉
 ・事業内容 親族承継 譲渡人100万円
 ※第三親等内の親族(配偶者及び一親等は除く)
 第三者承継、譲渡人100万円
 譲受人 最大100万円
 (奨励金の対象経費の1/2の額、30～100万円)
 ※第三親等外の親族及び親族以外の第三者
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 町 100%

継続 特産品開発支援事業（R5） 2,500千円
 特産品の開発及び商品化を行う者に対して支援を行い、特産品を通じて本町の魅力を発信するとともに、地域の活性化や地場産業の振興を図ります。

■阿武町特産品開発支援事業補助金 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P66〉
 ・事業内容 特産品開発、改良に要する経費への補助
 ・事業主体 阿武町
 ・負担区分 国 100% (限度額50万円) 残額は受益者負担

継続 地域内循環地方創生特別事業（R4～）

62,341千円

第2次阿武町版総合戦略に基づく施策を行い、持続可能な循環型社会構築を目指します。

■地域内循環地方創生特別事業費

<担当課：まちづくり推進課><P122>

・事業内容

●阿武町版DMO機能強化事業

A B Uキャンプフィールドを拠点とする、まちの縁側プロジェクト推進のため、専門家のサポートによる阿武町観光ナビ協議会の機能強化等

●地域通貨導入事業

地域通貨の実証試験と木の駅プロジェクトの推進、薪ボイラーの実施設計等

●地域内生産物消費促進事業

A B CスタイルによるA B Uキャンプフィールドテストキッチンを活用した地域内生産物の消費促進等

・事業主体 阿武町

・負担区分 国 50% 町 50%

2 個が尊重される生活づくり

(福祉／介護／医療／看護／社会保険／男女共同参画／人権)

新規 障害者グループホーム建設事業 (R5) 41,614千円

令和7年度供用開始予定の障害者グループホームの建設にかかる設計業務及び用地取得を行い、障害者の生活拠点の整備を推進します。

■障害者グループホームの建設にかかる設計業務及び用地取得

＜担当課：健康福祉課＞＜P80＞

- ・ 事業内容 設計業務及び用地取得
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町 100%

継続 あぶ健康いきいきフェスタ事業 (R4～) 1,330千円

敬老の日大会と福祉スポーツ大会に替えて、75歳以上の方と障害者の方を対象に、あぶ健康いきいきフェスタを開催し、演芸等を実施することで、気の合う仲間が集い楽しんでいただく機会をつくります。

■あぶ健康いきいきフェスタ開催にかかる経費 ＜担当課：健康福祉課＞＜P82～P84＞

- ・ 事業内容 対象者へのお祝いと表彰、演芸等の実施
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町 100%

新規 成年後見制度利用促進事業 (R5) 175千円

阿武町社会福祉協議会に成年後見制度中核機関を設置するための準備を行い、意思決定が困難な方に対する成年後見制度利用促進を図ります。

■成年後見制度中核機関設置推進にかかる経費 ＜担当課：健康福祉課＞＜P80＞

- ・ 事業内容 成年後見制度中核機関設置準備にかかる研修会等の実施
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 国 50% 町 50%

継続 福祉バス等助成事業（R4～）

1,200千円

町営バス、デマンドタクシー等の利用運賃を助成し、阿武町に在宅の方の日常生活の利便と社会活動の範囲を拡大し、福祉の増進を図ります。

■町営バス、デマンドタクシー等の利用運賃の一部助成

<担当課：健康福祉課><P82>

- ・事業内容 福祉バス・タクシー利用券の交付
- ・対象者 ○75歳以上の方
○要介護1～5の方
○難病患者等（特定医療費受給者証・特定疾病療養受療証）
○障害者手帳所持者（身体1～3級、精神、療育）
○65歳以上の運転免許証自主返納者
○妊産婦（妊娠中から産後1年まで）
○人工透析患者
- ・交付枚数 透析患者 @小型基本運賃×12枚/月×12月=144枚
または、@100円×76枚/月×12月=912枚
その他 @100円×12枚/月×12月=144枚
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 高齢者の保健事業と介護予防にかかる一体化事業（R5）

11,059千円

後期高齢者広域連合から委託を受けて、介護保険の地域支援事業の一部を後期高齢者の保健事業に移行し、高齢者の心身の多様な課題に対応するための実態把握、介護予防事業を行うことで、介護予防、生活習慣病等の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図ります。

■保健師等の医療専門職の person 費、送迎委託料、公用車・機器リース代等

<担当課：健康福祉課><P82～P84、P92>

- ・事業内容 健康課題の把握・分析、事業の企画・調整・分析、評価等を行う。
週1回、町内3地区において医療専門職や健康運動指導士による介護予防教室等を実施する。
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 後期高齢者医療広域連合からの委託料 100%

新規 がん検診等インターネット（LINE）システム導入事業（R5）

1,078千円

がん検診等のインターネットによる予約システムを導入し、受診率向上、受診しやすい体制づくりを整えます。

■がん検診、特定健診等のLINEを使用したインターネット予約の導入にかかる経費

<担当課：健康福祉課><P96>

- ・事業内容 がん検診等のインターネット予約システムの構築
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 33.3% 町 66.7%

継続 こども医療費助成事業（H27～） **6,347千円**

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（高校生まで）に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とし、子育てを応援します。ただし、現行の乳幼児医療費助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

- | | |
|------------|--|
| ■こども医療費の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P82＞ |
| ・事業内容 | こどもの医療費（自己負担分）の無料化
(H29.10～対象を高校生まで拡充)
※保険適用外のもの（入院時の食事代、薬の容器代等）は対象外 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 带状疱疹予防ワクチン接種事業（R5） **250千円**

50歳以上の方を対象に、带状疱疹の発病及び重症化を予防するため、带状疱疹ワクチン接種費用の半額を助成し、経済的負担の軽減と带状疱疹予防対策の強化を図ります。

- | | |
|------------|--------------------|
| ■予防接種等償還払金 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96＞ |
| ・事業内容 | 50歳以上…半額（5,000円程度） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業（H30～） **4,255千円**

罹患すると重症化する危険の高い高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種料を助成し、高齢者の健康な暮らしを支援します。

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| ■高齢者インフルエンザ予防接種の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96＞ |
| ・事業内容 | 75歳以上…全額
65歳以上…自己負担額1,490円 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 子ども等への任意予防接種助成事業（H30～） **296千円**

子ども等への任意予防接種代金の半額を助成し、子育て支援、少子化対策を図ります。

- | | |
|--------------------|---|
| ■子ども等への任意予防接種の半額助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96＞ |
| ・事業内容 | 風しんワクチン（妊娠を希望する女性とその家族）、
流行性耳下腺炎（2回）、
インフルエンザ（乳幼児…2回、小中高生…1回、妊婦…1回） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 特定不妊治療支援事業（R5）

495千円

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々に不妊治療の一部を助成し、不妊治療への経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを行います。

■不妊治療費扶助費

＜担当課：健康福祉課＞＜P96＞

- | | | |
|-------|----------------------------|---------------|
| ・事業内容 | 特定不妊治療 | 1回につき最大8万円 |
| | 一般不妊治療 | 年度毎1人につき上限3万円 |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町 100%（一般不妊治療 県 50% 町 50%） | |

3 人が集まるまちづくり (観光/住宅/移住定住/交流/交通)

継続 観光振興事業 (R5) 2,000千円

民間の観光組織(阿武町観光ナビ協議会(あぶナビ))の運営支援を行い、多様な関係者と連携し、阿武町の稼げる観光を目指し、町の産業振興を図ります。

■観光振興事業補助金	<担当課:まちづくり推進課><P120>
・事業内容	あぶナビの運営補助
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%

新規 西台展望台設置事業 (R5) 9,000千円

西台に展望台を設置し、観光拠点整備を行います。

■西台展望台設置工事	<担当課:まちづくり推進課><P120>
・事業内容	展望台設置工事
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%

新規 道の駅阿武町登録30周年記念事業 (R5) 1,500千円

道の駅登録30周年の節目に、モニュメントを建立し、記念式典及び交流イベントを開催し、道の駅発祥の駅として更なる発展を目指します。

■道の駅発祥記念碑整備工事	<担当課:まちづくり推進課><P122>
・事業内容	モニュメント設置工事、記念式典・交流イベントの開催
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%

継続・拡充・新規 定住支援対策事業（R5）

46,723千円

人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iターンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施し、人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成します。

＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64～66＞

■各種定住奨励金の交付及び地域・町民の拡大を図るためのソフト事業

・事業内容 ■各種定住奨励金の交付

○Uターン奨励金 単身世帯10万円、家族世帯20～50万円

※**拡**65歳未満

○Iターン奨励金 単身世帯10万円、家族世帯20～50万円

○就業支度金 町内就業10万円、町外就業5万円

ただし、町内1次産業就業に5万円加算

○結婚祝金 10万円

出産祝金（「阿武っ子出産祝金」）

第1子20万円

第2子30万円

第3子50万円

第4子以上100万円

○住宅取得補助金 取得費の1/10

上限 新築150～230万円、中古30万円

※対象者 新婚世帯、子育て世帯、Iターン世帯、
Uターン世帯（50歳以下）

○リフォーム補助金 改修費の1/2

上限 町内業者100万円、町外業者75万円

○不要物の撤去補助金 経費1/2 上限30万円

○家賃補助金 月額家賃1/2 月額上限2万円×2年間

○新婚新生活支援補助金 引越費用等実額補助

※30歳以下で世帯所得400万円未満

■空き家バンク等の各種ソフト事業の充実

○空き家バンク事業

○1/4worksプロジェクト

拡定住アドバイザー制度（各地区1名）

・事業主体 阿武町

・負担区分 町 100%

継続 事業者版定住促進奨励補助事業（R5） 2,000千円

町内事業者の働きかけで町外から新たに町内に移住することに対しての事業者への奨励金を交付し、定住促進を図ります。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ■事業者版定住促進奨励補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P118＞ |
| ・事業内容 | 対象者1人あたり20万円の奨励金を事業者に交付 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 地方バス路線維持対策事業（R5） 28,337千円

地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社への補助（赤字補填分）を行い路線を維持します。

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ■町営バス運行費補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64＞ |
| ・事業内容 | 生活路線バス、町営バスの運行費に対する補助（赤字補填） |
| ※生活路線バス | 1路線（萩商工高校前～奈古駅前）、1日10.2回 |
| ※町営バス | 2路線（道の駅阿武町～惣郷、道の駅阿武町～福賀）、各1日5回 |
| ・運行主体 | 生活路線バス…防長交通（株）、町営バス…防長交通（株） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100%（運行経費の赤字補填） |

継続 デマンド型交通運行事業（R5） 4,990千円

令和5年4月から奈古地区と宇田郷地区で、ドア・ツー・ドアのデマンド型交通サービスを実施し、町民の交通利便性の向上を図ります。（福賀地区では、令和3年10月からデマンド方式の福賀コミュニティ交通ふくすけ便として現在運行中。）

- | | |
|---------|------------------------|
| ■デマンド交通 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P62＞ |
| ・事業内容 | 普通車3台のリース、燃料費、運転業務委託料等 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 利用者負担定額 残りは全額町負担 |

4 町の力となるひとづくり (保育／学校教育／社会教育／協働／住民自治)

継続 子育て徹底サポート事業 (R1～) 5,000千円

子育て支援、少子化対策として、国の保育料無償化に上乗せした保育料完全無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ■保育料完全無償化 | <担当課：健康福祉課><P88～P90> |
| ・事業内容 | 園児の保育料及び副食費を完全無償化(未満児を含む) |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 みどり保育園改修事業 (R5) 38,000千円

みどり保育園本園の老朽化に伴い、劣化箇所等の改修工事を行い、保育園の魅力アップを図ります。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ■みどり保育園改修工事・設計監理委託 | <担当課：健康福祉課><P88> |
| ・事業内容 | 舗装改修、床、壁改修ほか |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 みどり保育園外国青年招致事業 (H24～) 8,154千円

保育士補助員として外国人青年を招致し、みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材となることを目的とします。

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ■みどり保育園保育士補助員(外国青年)招致 | <担当課：健康福祉課><P84～P86> |
| ・事業内容 | 外国人青年を保育士補助員として招致(令和4年度から2人) |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 みどり保育園発達支援事業 (R5) 2,960千円

発達支援が必要な園児の保育を支援するため、発達支援専任の保育士を雇用し、幅広い保育ニーズに対応します。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ■発達支援専任の保育士にかかる人件費 | <担当課：健康福祉課><P84～P86> |
| ・事業内容 | 園児の発達支援業務 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 ファミリーサポートセンター広域実施事業（R5） 249千円
はぎファミリーサポートセンターを利用可能にし、子育てサービスの利便性の向上を図ります。

- | | |
|---------------------|---|
| ■ファミリーサポート事業広域実施負担金 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P86＞ |
| ・事業内容 | 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となり、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助し合うための調整を行う。 |
| ・事業主体 | 阿武町、萩市 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付事業（R4～） 2,807千円
全ての妊婦及び主に0歳から2歳までの乳幼児を養育する子育て世帯を対象に、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付を一体的に実施することで、安心して出産・子育てできる環境づくりを推進します。

- | | |
|--------------|---|
| ■出産・子育て応援給付金 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P96～P98＞ |
| ・事業内容 | 出産応援ギフト……妊娠1回につき5万円の現金給付
子育て応援ギフト…対象児童1人につき、5万円の現金給付 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 66.6% 県 16.7% 町 16.7% |
| ■伴走型相談支援 | |
| ・事業内容 | 妊娠届出時、妊娠8ヶ月、出産後に面談を実施し、健康状態を把握、支援サービス等を確認し、相談支援を行う。アンケートを電子化、来庁予約をオンラインで実施し、相談を受けやすい体制をつくる。 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 66.6% 県 16.7% 町 16.7% |

継続 森・里・海の恵みで育つ給食事業（R4～） 774千円
阿武町産の食材の提供回数の拡大と特色ある食材・給食の提供により、児童生徒の食育と郷土愛の向上を図り、併せて一次産業の振興を推進します。

- | | |
|------------------|---|
| ■阿武町産食材利用拡大事業負担金 | ＜担当課：教育委員会＞＜P142＞ |
| ・事業内容 | 阿武町特産品である無角和牛、スイカ、キウイフルーツ、梨、魚等を使用した給食の回数の増加 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 子育て支援学校給食費無償化事業（R5） 9,491千円
小中学校児童生徒の給食費の全額を補助し、子育て世代の負担軽減を図ります。

- | | |
|---------|---------------------|
| ■給食費補助金 | ＜担当課：教育委員会＞＜P142＞ |
| ・事業内容 | 給食費補助 小中学校児童生徒180人分 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 高校生修学支援事業（R5） 2,141千円
奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者を対象に、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住者の下宿代の一部を補助し経済的負担の格差緩和と負担軽減を図ります。

- | | |
|-------------|---|
| ■高校生修学支援補助金 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64＞ |
| ・事業内容 | 町営バス利用の無料化(福賀・宇田郷地区の通学生)
下宿料等に対する補助 上限月額1万円(町外高校への通学者) |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 町民センター文化ホール事業（R5） 5,500千円
質の高い舞台芸術を提供することによりホールの存在価値を高めるとともに、文化の振興を図ります。

- | | |
|-------------|--|
| ■文化ホール事業の実施 | ＜担当課：教育委員会＞＜P152～P154＞ |
| ・事業内容 | 文化ホールコンサート開催、
ジャズコンサート開催(実行委員会)への補助 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 町民センター等改修事業（R5） 49,202千円
町民センターの老朽化した設備を修繕・改修・更新を行い、利便性の向上を図ります。

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ■町民センター改修工事、設計監理委託 | ＜担当課：教育委員会＞＜P152～P154＞ |
| ・事業内容 | 図書コーナー改修、カーペット取換ほか、設計監理委託料 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 まちの力となる人づくりプロジェクト事業（R3～） 776千円

3つの柱を核とした社会教育活動の取組により、「全世代がスポーツに親しむ風土の醸成」「自ら考え物事に取組む主体性ある子どもの育成」「より豊かな生き方を探求する」等、各世代のニーズに合った取組を実施し、これからの町の力となる人づくりに努めます。

- | | | |
|-----------------------|---|-------------------|
| ■人づくりプロジェクトの実施 | | ＜担当課：教育委員会＞＜P154＞ |
| ・ 事業内容 | 全世代が運動に親しむことができる「スポーツフェスタ」の開催
子どもたちの思いを形にする「こどもミライプロジェクト」の実施
時代の要請に対応した「阿武町オープンカレッジ」の開講 | |
| ・ 事業主体 | 阿武町 | |
| ・ 負担区分 | 町 100% | |

継続 地域おこし協力隊事業（R5） 14,564千円

地域おこし協力隊員を雇用し、阿武町版総合戦略、地域再生計画に係るプロジェクトを推進します。

- | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------|
| ■地域おこし協力隊員による地域力の維持・強化 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P60～P64＞ |
| ・ 事業内容 | 地域おこし協力隊員3名の活動経費…継続1名、新規2名
萩市と共同で地域おこし協力隊募集イベントの実施 | |
| ・ 事業主体 | 阿武町 | |
| ・ 負担区分 | 町 100% | |

継続 集落支援員事業（R5） 10,351千円

集落支援員を設置し、阿武町暮らし支援センターの運営及びまちの縁側事業を推進します。

- | | | |
|--------------------------|------------------------|-------------------------|
| ■集落支援員による集落の維持・強化 | | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P60～P64＞ |
| ・ 事業内容 | 集落支援員3名の活動経費…継続2名、新規1名 | |
| ・ 事業主体 | 阿武町 | |
| ・ 負担区分 | 町 100% | |

5 未来につなぐ環境づくり (環境/土地/社会基盤)

新規 阿武町リサイクルセンター内作業機械等更新事業 (R5) 20,812千円

リサイクルセンターで使用するペットボトル等圧縮梱包機、及びごみ投入用ホイールローダーの更新、並びに合併浄化槽を設置し、施設内のトイレを水洗化することで、ゴミ処理の効率化及び施設の労働環境を改善します。

■阿武町リサイクルセンター内作業機械等更新<担当課：健康福祉課><P98~P100>

- ・事業内容 圧縮梱包機の更新 (8,171千円)
ホイールローダーの更新 (7,496千円)
合併処理浄化槽の設置 (5,145千円)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 県営農村災害対策整備事業 (R1~) 2,700千円

県営危険ため池の解消事業に対する町負担金を負担し、農業の効率化と町民の安全安心を確保します。

■農村災害対策整備事業費負担金 <担当課：土木建築課><P108>

- ・事業内容 危険ため池改修工事 (福賀地区1箇所…古屋)
- ・事業主体 山口県
- ・負担区分 国 55% 県 35% 町 8% 地元 2%

継続 町道亀山十王堂線道路改良事業 (H30~) 41,200千円

町道亀山十王堂線は福賀中村地区内の集落道で、現道は最小幅員2m程度しかないものの、近隣の町道より高い位置にあるため、豪雨による冠水被害の際の迂回路として利用されていることから、当該集落道を拡幅し、緊急車両等の通行を円滑にします。

■町道亀山十王堂線の道路改良 <担当課：土木建築課><P126>

(全体計画 バイパス工事…L=191m、現道拡幅…L=767m、改良幅員W=5.0m)

- ・事業内容 (R5) 改良工事、電柱移転補償等
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 59.5% 町 40.5%

継続 鹿島大橋補修事業 (R2~) 24,100千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が著しい町道奈古漁港線鹿島大橋の橋梁補修工事を実施し、鹿島大橋の長寿命化を図ります。

■町道奈古漁港線鹿島大橋補修工事 <担当課：土木建築課><P126>

- ・事業内容 橋梁補修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

新規 水車橋補修事業（R5）

9, 100千円

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が著しい町道大番峠水車線水車橋の橋梁補修設計業務を実施し、水車橋の長寿命化を図ります。

■水車橋橋梁補修設計業務委託料

<担当課：土木建築課><P126>

- ・事業内容 橋梁補修設計業務
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

新規 基幹町道等側溝整備事業（R5）

30, 000千円

基幹町道改修計画に基づき、老朽化が著しい町道の道路側溝の改修工事を実施し、快適な道路環境を確保します。

■道路側溝整備工事

<担当課：土木建築課><P128>

- ・事業内容 基幹町道側溝整備工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 町道松原遠根線舗装補修事業（R5）

5, 000千円

町道松原遠根線の舗装及び路肩の補修を行い、農業の効率化と利用者の安全安心を確保します。

■町道松原遠根線舗装補修工事

<担当課：土木建築課><P128>

- ・事業内容 町道舗装補修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 町道寺ノ下宮ノ浴線路肩整備事業（R5）

6, 000千円

町道寺ノ下宮ノ浴線に転落防止柵等を設置し、歩行者等の安全安心を確保します。

■町道寺ノ下宮ノ浴線路肩整備工事

<担当課：土木建築課><P128>

- ・事業内容 町道路肩整備工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 安全安心な道路環境維持のための支障木伐採事業（R4～）

5, 000千円

通行に支障をきたす恐れがある法面の支障木等の伐採を行い、町道等の安全安心な通行を確保します。

■安全安心な道路環境維持のための支障木伐採工事

<担当課：土木建築課><P128>

- ・事業内容 伐採工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 町道草刈作業労力負担軽減事業（H29～）

20,000千円

路肩をコンクリート等で覆う工事を行い、高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減を図ります。

■草刈作業労力負担軽減路肩整備工事

＜担当課：土木建築課＞＜P128＞

- ・事業内容 町道路肩整備工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 大規模林道波佐阿武線奈古谷橋補修工事（R5）

5,900千円

建設後39年が経過する奈古谷橋の長寿命化に向けた対策工事を実施し、林道利用者の安全安心を確保します。

■大規模林道波佐阿武線 奈古谷橋補修工事

＜担当課：農林水産課＞＜P112＞

- ・事業内容 橋梁支承部の補修工事
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 45% 町 55%

6 安全安心な暮らしづくり (交通安全／防犯／防災／空き家／消費者行政)

新規 交通安全大会開催事業 (R5) 234千円
交通安全に関する様々なイベントを行い、町民の交通安全意識の高揚を図ります。

■交通安全大会開催に要する経費 <担当課：総務課><P68～P70>
・事業内容 交通安全大会開催 (隔年開催)
・事業主体 阿武町
・負担区分 町 100%

継続 消防救急事務委託事業 (R4～) 63,168千円
3市(山口市、防府市、萩市)の消防本部による消防通信指令業務の共同運用にかかる経費を負担し、高機能消防通信指令システムの導入による指令業務の迅速化・的確化を図ります。

■常備消防通信指令業務共同運用事業委託料 <担当課：総務課><P132>
・事業内容 常備消防通信指令業務共同運用事業委託
・事業主体 阿武町
・負担区分 町 100%

新規 消防自動車更新事業 (R5) 12,770千円
老朽化及び整備計画により、福賀分団小型動力ポンプ付積載車を更新し、迅速かつ効果的な消防活動を行います。

■消防自動車購入費 <担当課：総務課><P132>
・事業内容 福賀分団小型動力ポンプ付き積載車購入
・事業主体 阿武町
・負担区分 町 100%

継続 消防団員自動車免許取得補助事業 (R4～) 300千円
若い消防団員が消防車両(ポンプ車)を運転できるよう、準中型自動車免許取得費用に対する公費を助成し、円滑な消防活動を支援します。

■消防団員自動車運転免許取得補助金 <担当課：総務課><P132>
・事業内容 準中型自動車免許取得補助 取得経費1/2 上限10万円
・事業主体 阿武町
・負担区分 町 100%

新規 老朽危険空き家除去促進事業（R5）

2,000千円

倒壊危険家屋等不良住宅の除去に要する経費の補助を行い、居住環境等の整備改善を図ります。

■空き家対策等補助金

＜担当課：土木建築課＞＜P124＞

- ・事業内容 除去に要する経費の一部補助（上限100万円）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 33.3% 町 33.3% 個人33.3%

継続 消費生活相談機能整備・強化事業（R5）

171千円

多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談を実施し、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

■消費生活相談員の相談に要する経費

＜担当課：まちづくり推進課＞＜P116＞

- ・事業内容 消費生活相談有資格者による相談（月2回）
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 県 100%

7 時代に応じた行財政運営 (行財政/議会)

新規 行政デジタル化推進事業 (R5) 8,000千円

デジタル庁の「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」のもと、行政サービスについて、デジタル技術の活用により業務の効率化等を図り、住民の利便性向上の実現に努めます。このため、DX推進計画等を策定し、行政デジタル化を推進し行政サービスの更なる向上を図ります。

■DX推進計画、セキュリティーポリシー改定業務委託料 <担当課：総務課><P52>

- ・事業内容 DX推進計画策定業務、セキュリティーポリシー改定業務
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 議会ペーパーレス化システム導入事業 (R5) 3,754千円

DX推進の一貫として、議会運営にペーパーレス化システムを導入し、議会関連資料作成に係る作業時間の短縮や、コスト削減などの業務効率化を図ります。

■議会ペーパーレスシステム導入経費 <担当課：議会事務局・総務課><P48~P52>

- ・事業内容 議会ペーパーレス化システム導入
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

IV 財政の現状と見通し（一般会計）

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

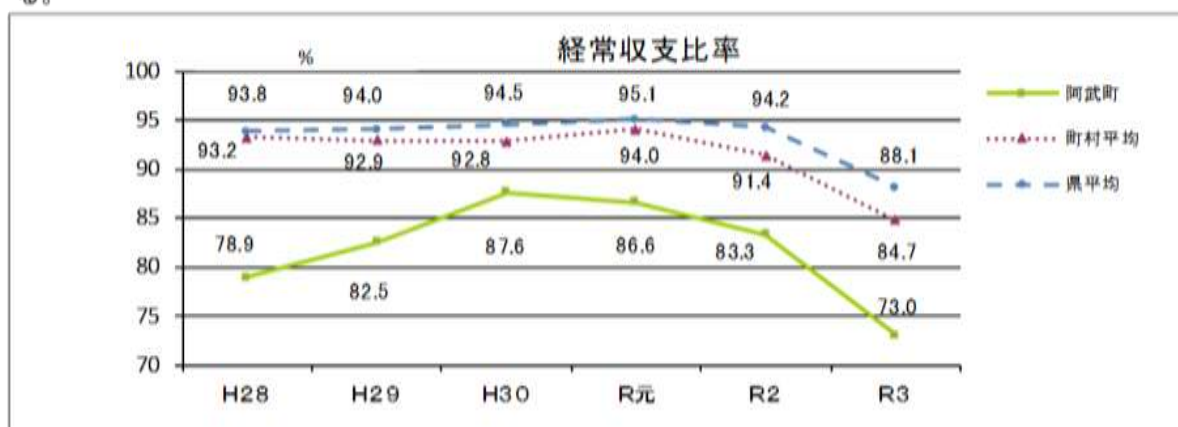
単位：%

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
阿武町	78.9	82.5	87.6	86.6	83.3	73.0
町村平均	93.2	92.9	92.8	94.0	91.4	84.7
県平均	93.8	94.0	94.5	95.1	94.2	88.1

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される用途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

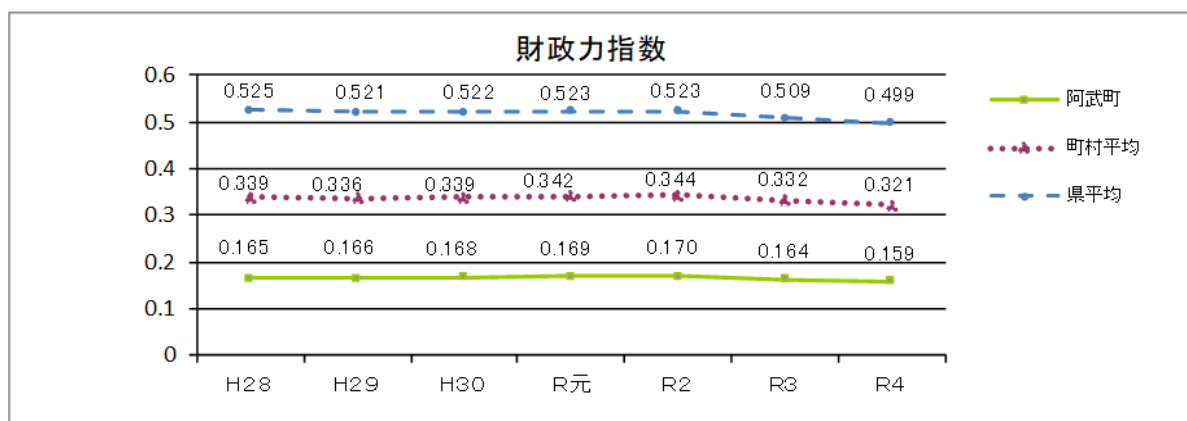


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
阿武町	0.165	0.166	0.168	0.169	0.170	0.164	0.159
町村平均	0.339	0.336	0.339	0.342	0.344	0.332	0.321
県平均	0.525	0.521	0.522	0.523	0.523	0.509	0.499

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

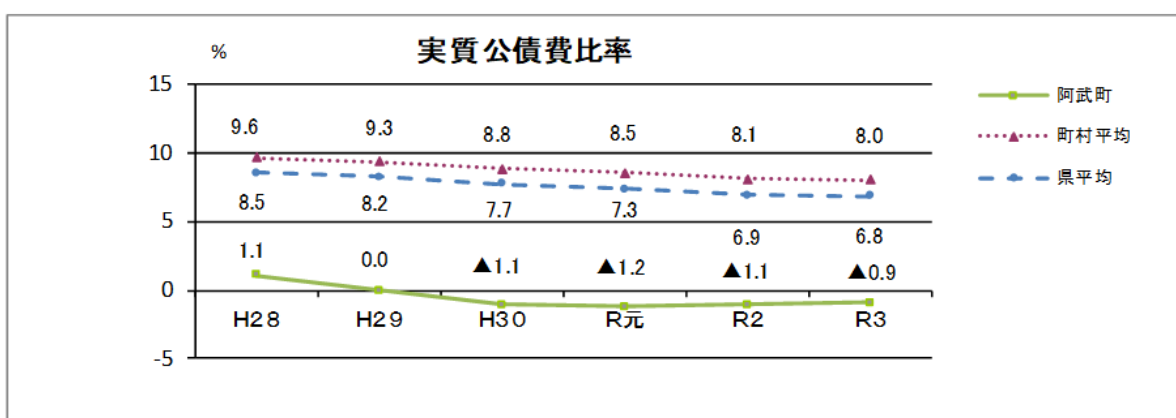
単位：％

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
阿武町	1.1	0.0	▲1.1	▲1.2	▲1.1	▲0.9
町村平均	9.6	9.3	8.8	8.5	8.1	8.0
県平均	8.5	8.2	7.7	7.3	6.9	6.8

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。

※18%以上になると、新たに地方債を発行して借入する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



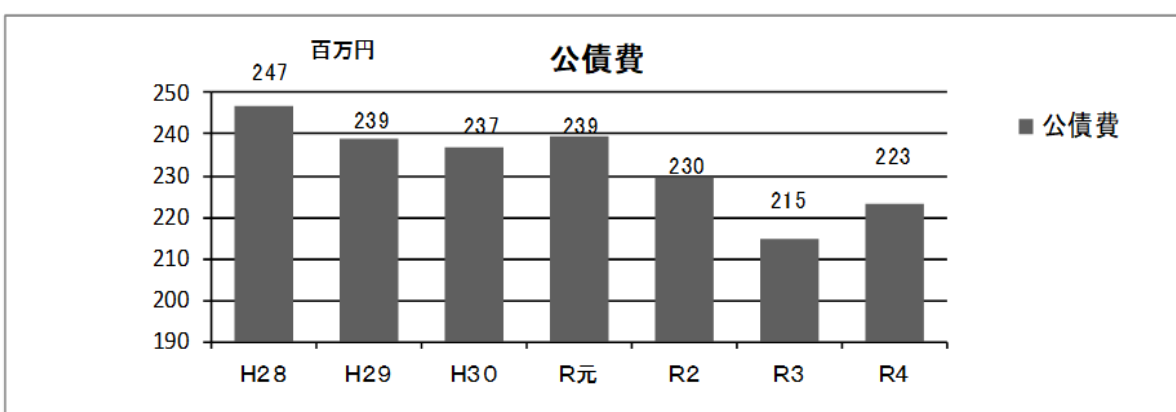
4. 公債費 ……令和4年度は前年度を上回る見込み

単位：千円

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
公債費	246,991	238,909	236,638	239,315	229,635	214,771	223,358
(対前年増減)	▲11,386	▲8,082	▲2,271	2,677	▲9,680	▲14,864	8,587

※単年度、決算（R4は見込額）

平成26年度以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移していたが、近年の起債増加により令和4年度は前年度を上回る見込み。



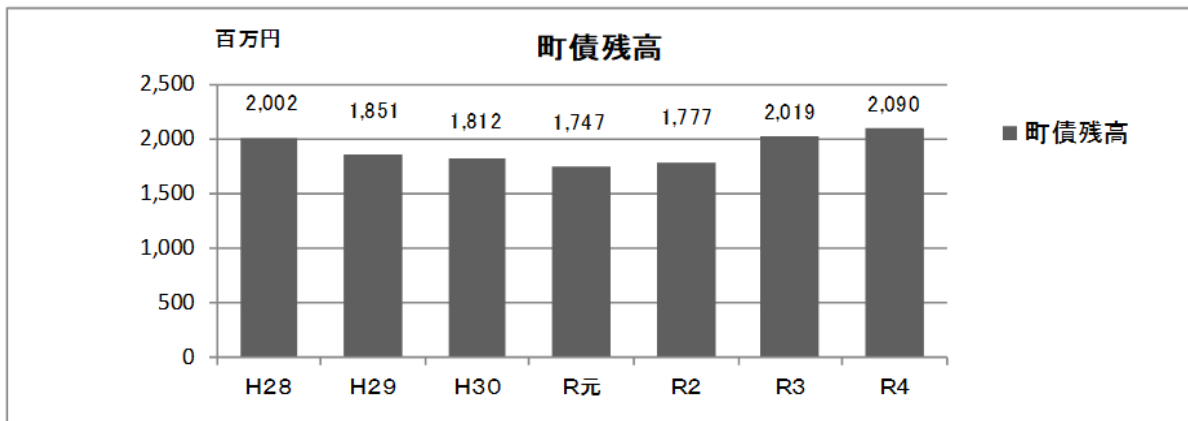
5. 町債残高 ……直近は増加傾向で推移

単位：千円

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
町債残高	2,001,629	1,851,333	1,811,983	1,746,876	1,777,140	2,018,939	2,089,994
(対前年増減)	▲ 57,722	▲ 150,296	▲ 39,350	▲ 65,107	30,264	241,799	71,055

※単年度、決算（R4は見込額）

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移していたが、令和3年度の事業量の増加により単年度では借入額の増になった。令和4～6年度は事業量増の予定で新規借入は増加するが、令和7年度以降は新規借り入れの抑制等により減少傾向で推移する予定。



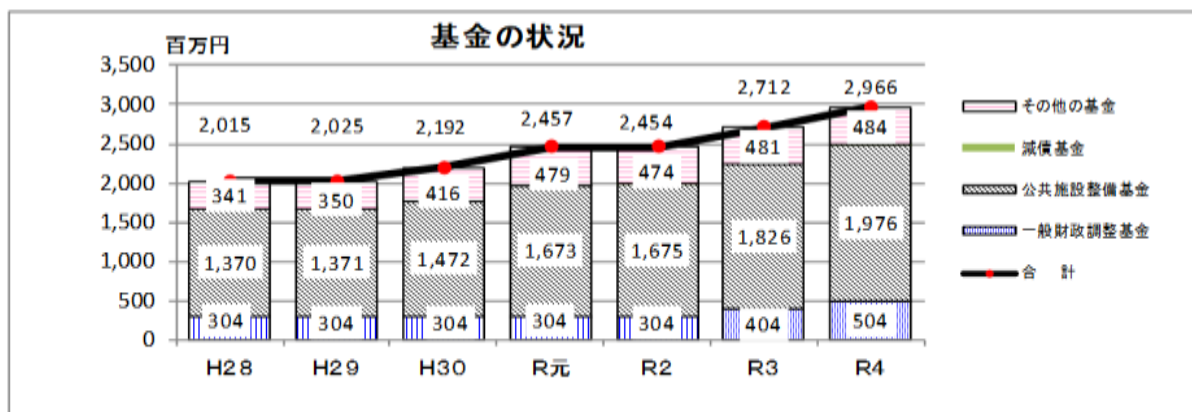
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位：千円

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
一般財政調整基金	304,128	304,128	304,128	304,128	304,128	404,128	504,128
公共施設整備基金	1,369,698	1,370,633	1,471,569	1,672,583	1,674,818	1,826,329	1,976,329
減債基金	819	819	819	819	819	819	819
その他の基金	340,804	349,569	415,914	478,985	474,228	480,690	484,427
合計	2,015,449	2,025,149	2,192,430	2,456,515	2,453,993	2,711,966	2,965,703

※毎年度末残高（R4は見込額）

一般財政調整基金は、一般会計の年度間の不均衡を是正するための基金で、標準財政規模の5～20%程度が適正とされており、当町は約18%程度を積み立てている。また、公共施設整備基金は、将来の公共施設整備に備え積み立てている基金で、将来の公共施設の建て替えや大規模改修等施設整備の財源として活用する。近年、公共施設整備基金額が増加傾向にあるが、公共施設の寿命化等に備えるため、相当額の確保に努める。

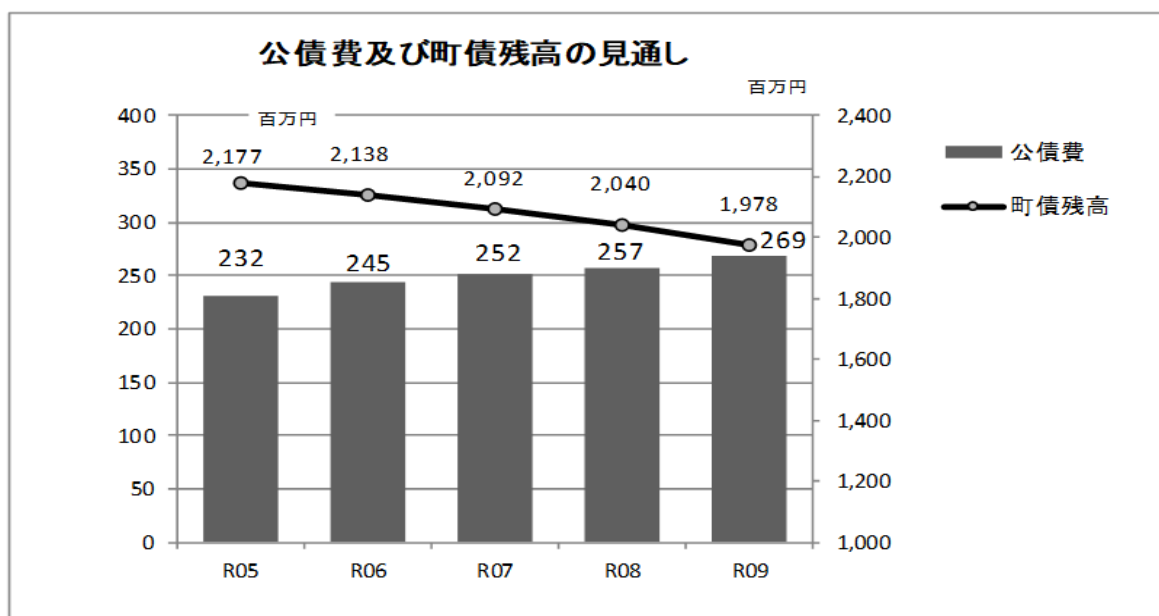


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位：千円

区分	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
公債費	231,750	244,888	252,115	257,419	268,889
(対前年増減)	8,392	13,138	7,227	5,304	11,470
町債残高	2,177,278	2,137,721	2,091,503	2,040,277	1,977,867
(対前年増減)	87,284	▲ 39,557	▲ 46,218	▲ 51,226	▲ 62,410

※プライマリーバランスに注視しながら、各年度毎の町債発行予定額（3年据置、12年償還）で試算。



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。阿武町の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

単位 %

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	▲0.9 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※4	350.0	—

- ※1 実質赤字比率は、普通会計で6億9998万円の黒字であるため該当する数値（赤字額がないことを表します）。
- ※2 連結実質赤字比率は、全会計で7億2400万円の黒字であるため該当する数値（赤字額）がないことを表します。
- ※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均ですが、3ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で▲0.9となったものです。
- ※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値（実質的な将来負担額）がないことを表します。

○資金不足比率

単位 %

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、資金不足が生じておらず、該当する数値（資金不足額）がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率 … 普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模 … 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模（標準税収入額等に普通交付税を加算した額）
- ・実質赤字比率 … 普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率 … 全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率 … 普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率 … 普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準 … 4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準（いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません）
- ・資金不足比率 … 公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準 … 資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準（基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません）

VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 30,200千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 115,100千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
障害者通所支援事業	18,673	14,004			4,669	
障害児通所支援事業	2,520	1,890			630	
福祉バス助成事業	1,254				1,254	
在宅福祉事業	3,174				3,174	
社会福祉計	25,621	15,894			9,727	
児童手当	29,890	22,789			7,101	
保育所運営事業	51,920	187	39,800	731	11,202	
放課後児童健全育成等事業	7,669	2,102		1,824	2,170	1,573
児童福祉計	89,479	25,078	39,800	2,555	20,473	1,573
合計	115,100	40,972	39,800	2,555	30,200	1,573